

## 第93回 定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

（自2025年4月1日至2026年3月31日）

# 株式会社ユニバンス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

(運用状況)

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を20回開催し、各議案について審議、決定しております。

- ②取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

(運用状況)

当事業年度においては、コンプライアンス委員会を中心として、「コンプライアンスマニュアル」の内容を確認し、実効性の確保および法令改正への対応の観点から必要な改訂を実施しました。

- ③企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

(運用状況)

当事業年度において、コンプライアンス委員会をはじめとする関係会議体を通じて、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題の協議を実施しております。

- ④監査等委員会は監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

(運用状況)

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画および業務分担に従い、取締役会、執行役員会等に出席し、審議や報告の内容を通して取締役の職務執行について監査しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

(運用状況)

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、執行役員会規程および稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- ② 各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

当事業年度においては、部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクについて、社内規程および各種会議体に従い、適切に対処しております。

- ③ 災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

当事業年度においては、災害時の発生に備え、関係規程・マニュアルに基づき、訓練の実施や防災に関する体制の運用を継続的に行うとともに、不測の事態に備えた対応体制の実効性向上を図っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および年度事業計画を基に、各機能部門等との議論を通じた権限移譲により施策を推進することで実効性を高めています。また、施策の推進状況について取締役会に報告します。

(運用状況)

当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、各機能部門およびプロジェクトとの討論を行い、権限移譲による迅速な行動の結果を執行役員会で議論と意思決定を行っております。また、施策の進捗状況について取締役会に報告しております。

- ②取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました業務執行取締役および執行役員で構成される執行役員会を月2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を20回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。また、執行役員会を49回開催し、迅速・果断な意思決定を行っています。

- ③組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会にて決定した事業計画を推進するべく一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効果的、効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

**(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- ②関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、当社の取締役会で審議・決定をしております。

また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社と連携しております。

- ③定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役会にて経営・事業活動を管理・監督し、月1回事業活動実績の報告を受けております。

- (6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。

- ②監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。

(運用状況)

当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会に報告するための体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告します。

(運用状況)

取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員から重要事項に関して報告しております。

- ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切に報告します。

(運用状況)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から求められた事項に関して随時報告しております。

- ③内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。

(運用状況)

内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員へ報告しております。

**(8) 監査等委員会へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員会への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。

(運用状況)

当事業年度においては、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、監査等委員会への報告を行った者の秘匿および不利益な取扱いの防止を徹底し、必要な報告・確認を行う体制を適切に運用しております。

**(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項**

- ①監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

(運用状況)

監査等委員の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。

- ②監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。

- ③監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。

(運用状況)

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席及び、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、必要に応じて適宜ヒアリングを実施しております。

②会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。

(運用状況)

会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

③監査等委員会は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員会は、代表取締役等および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて情報交換を実施し、情報共有が図られております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |            |                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 7社（すべての子会社を連結の範囲に含めている。）                                                                                      |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社遠州クロム<br>株式会社Kサービス<br>株式会社富士部品製作所<br>ユニバンスINC.<br>PT. ユニバンスインドネシア<br>ユニバンスタイランドCo., Ltd.<br>ユニバンスアメリカINC. |

株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社は、2025年4月1日付で合併し商号を株式会社Kサービスに変更致している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一となっている。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |                       |                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------|
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等          | 総平均法による原価法                              |

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |              |                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| ・ 製品・仕掛品・原材料 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。 |
| ・ 貯蔵品        | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。 |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～9年  |
| 工具器具備品    | 3年～15年 |

- ロ．無形固定資産  
（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

- ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

- ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

- ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

- ニ．株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付、及び、従業員向け譲渡制限付株式付与規程に基づく一定の地位にある従業員への当社株式の交付に備えて、当連結会計年度における株式の交付見込額に基づき計上している。

- ホ．役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っていない。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額である。

- ヘ．製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上している。

- ト．環境対策引当金

当社連結子会社における土壌及び地下水汚染への対応に関し、汚染地下水の浄化や恒久的な土壌修復工事等の費用支出に備えるため、その支払見込額を計上している。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別している。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識している。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例の処理によっている。

ロ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していない。

ハ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理によっているため、有効性の判定を省略している。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(製品保証引当金)

製品保証引当金の帳簿価額 424,816千円

当社グループは、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上している。見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の修理費用の実績および取引先との負担金額の按分見込割合等を用いて製品保証引当金を算出している。

実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性がある。

(環境対策引当金)

環境対策引当金の帳簿価額 2,958,670千円

連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、現在計画している汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復のための費用について、汚染調査の結果や土壌汚染対策法指定調査機関の協力を得て作成された環境対策工事施行業者の見積りに基づき、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上している。

しかしながら、現行の計画は計画実施の過程で修正される可能性があり、環境対策引当金の重要な修正が必要となる可能性がある。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(環境対策引当金)

連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復のための費用について、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上している。これまで同敷地での操業を継続しながらの段階的な土壌掘削を計画していたが、当連結会計年度において、当該工場敷地での操業を終了した上での全面掘削へ計画を見直したことに伴い、見積りの変更を行った。

この変更により、当連結会計年度末の環境対策引当金は667,822千円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少している。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 建物   | 5,558千円   |
| 機械装置 | 0千円       |
| 土地   | 319,329千円 |
| 計    | 324,888千円 |

上記の物件は、一年以内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金50,000千円の担保に供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 93,853,248千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 324,112千円

(4) コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結している。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおり。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行額           | －千円         |
| 差引額             | 3,000,000千円 |

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 場所                                   | 用途                | 種類                    |
|--------------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 本社工場、湖西工場<br>(静岡県湖西市)                | 事業用資産<br>(ユニット事業) | 機械装置、<br>工具、器具及び備品等   |
| 本社工場、浜松工場、及び<br>湖西工場<br>(静岡県湖西市、浜松市) | 事業用資産<br>(部品事業)   | 機械装置、<br>工具、器具及び備品等   |
| 本社工場ほか<br>(静岡県湖西市)                   | 遊休設備              | 機械装置                  |
| (株)遠州クロム<br>(静岡県浜松市)                 | 処分予定資産<br>(部品事業)  | 土地、建物及び構築物、<br>建設仮勘定等 |
| PT. ユニバンスインドネシア<br>(インドネシア共和国)       | 遊休設備              | 機械装置                  |

当社グループは、減損会計の適用に当たり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしている。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、営業損益の継続的な悪化と短期的な業績回復見込みが厳しくなったこと、また将来の使用見込みがなくなったことから、それぞれ減損損失の認識・測定を行った。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,625,669千円）として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能価額は、ユニット事業と部品事業については使用価値により測定している。遊休設備については売却が困難であることから、備忘価額をもって評価している。

株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関連し、将来の当該工場敷地での操業終了を予定していることから、当連結会計年度において同社が保有する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（310,598千円）として特別損失に計上した。なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額をもとに評価している。それ以外の資産の回収可能価額も正味売却可能価額により測定しているが、将来当該工場敷地での操業終了を予定していることから、一部の車両運搬具以外については、備忘価額をもって評価している。

PT. ユニバンスインドネシアが保有する資産の一部について、将来の使用見込みがないことから減損損失の認識・測定を行った。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,932千円）として特別損失に計上したなお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価している。

(2) 環境対策費及び環境対策引当金繰入額

連結子会社である株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、当連結会計年度において、調査・モニタリング費用等を環境対策費（3,799千円）として、また土壌修復工事内容について同敷地での操業を維持しながらの段階的な土壌掘削から、当該工場敷地での操業を終了した上での全面掘削へ計画を見直したことによる追加の支出見込み額等を環境対策引当金繰入額（667,822千円）として、それぞれ特別損失に計上している。

(3) 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく低下したもののについて減損処理を行っている。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 の 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 23,396,787株            | 一株                   | 一株                   | 23,396,787株          |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 145,810        | 7                | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 | 利益剰余金 |
| 2025年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 166,947        | 8                | 2025年9月30日 | 2025年12月9日 | 利益剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 208,684        | 10               | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されているが、リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、返済期日は最長で決算日後5年である。このうち一部は金利変動リスクに晒されているが、リスクの状況に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることとしている。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても当社と同様の管理を行っている。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っている。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っている。

##### ハ. 資産調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は「その他有価証券」に含めていない。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するため注記を省略している。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| 投資有価証券(*2) |                    |           |         |
| その他有価証券    | 5,848,799          | 5,848,799 | —       |
| 資産計        | 5,848,799          | 5,848,799 | —       |
| 長期借入金(*1)  | 250,000            | 244,219   | △5,780  |
| リース債務(*1)  | 390,921            | 357,746   | △33,174 |
| 負債計        | 640,921            | 601,966   | △38,954 |

(\*1) 長期借入金及びリース債務には、一年以内返済予定分が含まれている。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていない。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおり。

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------|----------------|
| 非上場株式等 | 87,089         |

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

|                        | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 5,845,085          | 1,312,679    | 4,532,406  |
|                        | (2) 債券  | —                  | —            | —          |
|                        | (3) その他 | —                  | —            | —          |
|                        | 小計      | 5,845,085          | 1,312,679    | 4,532,406  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | 3,714              | 4,329        | △615       |
|                        | (2) 債券  | —                  | —            | —          |
|                        | (3) その他 | —                  | —            | —          |
|                        | 小計      | 3,714              | 4,329        | △615       |
| 合 計                    |         | 5,848,799          | 1,317,008    | 4,531,791  |

デリバティブ取引

該当事項なし。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1 年 以 内<br>( 千 円 ) | 1 年 超<br>( 千 円 ) |
|--------|--------------------|------------------|
| 現金及び預金 | 11,314,796         | —                |
| 受取手形   | 7,348              | —                |
| 売掛金    | 9,835,305          | —                |
| 合 計    | 21,157,450         | —                |

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1 年 以 内<br>( 千 円 ) | 1 年 超<br>2 年 以 内<br>( 千 円 ) | 2 年 超<br>3 年 以 内<br>( 千 円 ) | 3 年 超<br>4 年 以 内<br>( 千 円 ) | 4 年 超<br>( 千 円 ) |
|-------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------|
| 長期借入金 | 200,000            | 50,000                      | —                           | —                           | —                |
| リース債務 | 70,032             | 54,054                      | 40,605                      | 38,586                      | 187,642          |
| 合 計   | 270,032            | 104,054                     | 40,605                      | 38,586                      | 187,642          |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

| 区分     | 時価（千円）    |      |      |           |
|--------|-----------|------|------|-----------|
|        | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券 |           |      |      |           |
| 其他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式     | 5,848,799 | —    | —    | 5,848,799 |
| 資産計    | 5,848,799 | —    | —    | 5,848,799 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 244,419 | —    | 244,419 |
| リース債務 | —      | 357,746 | —    | 357,746 |
| 負債計   | —      | 601,966 | —    | 601,966 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### リース債務

リース債務は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

|                   | 報告セグメント    |            |            | その他<br>(注) 1 | 合計         |
|-------------------|------------|------------|------------|--------------|------------|
|                   | ユニット<br>事業 | 部品事業       | 計          |              |            |
| 日本                | 10,653,023 | 11,078,258 | 21,731,282 | 33,167       | 21,764,450 |
| 北米                | 212,728    | 7,561,353  | 7,774,082  | —            | 7,774,082  |
| アジア               | 26,578,007 | 426,037    | 27,004,045 | —            | 27,004,045 |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 37,443,760 | 19,065,649 | 56,509,409 | 33,167       | 56,542,577 |
| その他の収益            | —          | —          | —          | —            | —          |
| 外部顧客への<br>売上高     | 37,443,760 | 19,065,649 | 56,509,409 | 33,167       | 56,542,577 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでいる。

2. 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

3. 本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………インドネシア、タイ

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、製品の販売において、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、通常は当該時点で収益を認識している。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。また、顧客が当該製品に対する支配を獲得した後に行う出荷及び配送活動については、製品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として認識していない。

なお、当社グループは、製品に対して一定期間の製品保証義務を有しているが、当該保証は製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識している。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後通常1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいない。また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定し、値引き額等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いている。

なお、有償受給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを収益として認識している。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産および契約負債の残高等

|            | 当連結会計年度（千円） |
|------------|-------------|
| 契約負債（期首残高） | 44,745      |
| 契約負債（期末残高） | 268         |

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれている。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は44,745千円である。

また、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,401円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円26銭    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

以外のもの

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

ロ. 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具器具備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

④ 株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付、及び、従業員向け譲渡制限付株式付与規程に基づく一定の地位にある従業員への当社株式の交付に備えて、当事業年度における株式の交付見込額に基づき計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っていない。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額である。

⑦ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上している。

⑧ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別している。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識している。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識している。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例の処理によっている。

② ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していない。

③ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理によっているため、有効性の判定を省略している。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(製品保証引当金)

製品保証引当金の帳簿価額 31,071千円

当社は、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上している。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出している。

実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性がある。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 建物   | 5,558千円   |
| 機械装置 | 0千円       |
| 土地   | 319,329千円 |
| 計    | 324,888千円 |

上記の物件は、一年以内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金50,000千円の担保に供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 65,697,407千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 321,559千円

(4) 保証債務

ユニバンスINC.については、保証極度額は10,000千米ドルであり、同契約による保証残高はない。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 749,127千円   |
| 短期金銭債務 | 1,477,525千円 |

(6) コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結している。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおり。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高          | －千円         |
| 差引額             | 3,000,000千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 8,100,534千円 |
| 仕入高        | 552,499千円   |
| その他の営業取引高  | 301,505千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 3,338,894千円 |

##### (2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 場所                                   | 用途                | 種類                  |
|--------------------------------------|-------------------|---------------------|
| 本社工場、湖西工場<br>(静岡県湖西市)                | 事業用資産<br>(ユニット事業) | 機械装置、<br>工具、器具及び備品等 |
| 本社工場、浜松工場、及び<br>湖西工場<br>(静岡県湖西市、浜松市) | 事業用資産<br>(部品事業)   | 機械装置、<br>工具、器具及び備品等 |
| 本社工場ほか<br>(静岡県湖西市)                   | 遊休設備              | 機械装置                |

当社は、減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基準に資産のグルーピングをしている。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、営業損益の継続的な悪化と短期的な業績回復見込みが厳しくなったこと、また将来の使用見込みがなくなったことから、それぞれ減損損失の認識・測定を行った。この結果、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,625,669千円）として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能価額は、ユニット事業と部品事業については使用価値により測定している。遊休設備については売却が困難であることから、備忘価額をもって評価している。

##### (3) 関係会社貸倒引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額

当社連結子会社の株式会社遠州クロムについて、同社工場敷地内における土壌および地下水汚染に関する環境対策費繰入額の追加計上等により当該子会社の財政状態が悪化したため、関係会社貸倒引当金繰入額（121,041千円）及び関係会社事業損失引当金繰入額（863,129千円）を特別損失に計上している。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 2,566,772株               | 207株                   | 38,639株                | 2,528,340株             |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 賞与引当金                 | 220,840    |
| 退職給付引当金               | 898,015    |
| 役員退職慰労引当金             | 26,072     |
| 関係会社株式評価損             | 2,740,504  |
| 関係会社事業損失引当金           | 884,901    |
| 税務上の繰越欠損金             | 366,604    |
| 固定資産減損損失              | 783,505    |
| その他                   | 699,719    |
| 繰延税金資産小計              | 6,620,162  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △366,604   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △6,253,557 |
| 評価性引当額小計              | △6,620,162 |
| 繰延税金資産合計              | —          |
| 繰延税金負債                |            |
| 棚卸資産                  | △12,198    |
| 買換資産積立金               | △39,794    |
| 固定資産圧縮積立金             | △17,417    |
| その他有価証券評価差額金          | △1,367,680 |
| その他                   | △12        |
| 繰延税金負債合計              | △1,437,104 |
| 繰延税金負債の純額             | △1,437,104 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称            | 資 本 金 は 又 出 資 金 | 事 業 の 容 内 又 は 職 業                | 議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係                                        | 取 引 の 内 容     | 取 引 金 額 (千 円) | 科 目                  | 期 末 残 高 (千 円) |
|-------|------------------------|-----------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|
| 子 会 社 | PT. ユニベンスイン<br>ドネシア    | 48百万<br>US\$    | 自動車部品<br>製造販売                    | (所有)<br>直接 94.9               | 当 社 製<br>品 販 売<br>当 社 製 品 の<br>外 注 加 工<br>役 員 の<br>兼 任   | 部品販売<br>(注1)  | 296,969       | 売 掛 金                | 30,559        |
|       |                        |                 |                                  |                               |                                                          | 部品購入<br>(注1)  | 194,894       | 買 掛 金                | 21,619        |
| 子 会 社 | ユニベンスINC.              | 19百万<br>US\$    | 自動車部品<br>製造販売                    | (所有)<br>直接 100.0              | 当 社 製<br>品 販 売<br>役 員 の<br>兼 任                           | 部品販売<br>(注1)  | 722,306       | 売 掛 金                | 74,267        |
| 子 会 社 | ユニベンスタイラ<br>ンドCo.,Ltd. | 202百万<br>THB    | 自動車部品<br>製造販売                    | (所有)<br>直接 100.0              | 当 社 製<br>品 販 売<br>当 社 製 品 の<br>外 注 加 工                   | 部品販売<br>(注1)  | 7,081,256     | 売 掛 金                | 580,649       |
|       |                        |                 |                                  |                               |                                                          | 部品購入<br>(注1)  | 18,298        | 買 掛 金                | 463           |
|       |                        |                 |                                  |                               |                                                          | 配当金の受<br>取    | 3,317,716     | —                    | —             |
| 子 会 社 | 株式会社遠<br>州 ク ロ ム       | 10百万<br>円       | 特殊加工                             | (所有)<br>直接 100.0              | 当 社 製 品 の<br>外 注 加 工<br>資 金 の<br>援 助                     | 資金の貸付<br>(注2) | 120,000       | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 120,000       |
| 子 会 社 | 株 式 会 社<br>K サ ー ビ ス   | 15百万<br>円       | 物流容器の<br>洗浄および<br>工場付帯サ<br>ー ビ ス | (所有)<br>直接 100.0              | 当 社 物 流 容<br>器 の 洗 浄<br>お よ び<br>構 内 作 業<br>資 金 の<br>借 入 | 資金の借入<br>(注2) | 180,000       | 短期借入金                | 1,200,000     |
| 子 会 社 | 株式会社富士<br>部品製作所        | 15百万<br>円       | 自動車部品<br>製造販売                    | (所有)<br>直接 100.0              | 当 社 製 品 の<br>外 注 加 工<br>資 金 の<br>借 入                     | 資金の借入<br>(注2) | 30,000        | 短期借入金                | 160,000       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 部品購入及び部品販売については、揭示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、価格を決定している。
2. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入っていない。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 996円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △8円84銭  |